

2023 年度における廃炉等積立金の運用に関する計画

「廃炉等積立金管理運用基本方針」第 5 条第 1 項の規定に基づき、2023 年度における廃炉等積立金の運用に関する計画を次のとおり定める。

1 . 廃炉等積立金の運用対象額

2023 年度における廃炉等積立金の運用対象額は、2022 年度末残高の 6,378 億円に、今後認可・承認される 2023 年度に積み立てられる額から、廃炉等の実施に要する費用を除いた額を加算した額とする。

なお、2023 年度末の残高については、2022 年度末残高を下回らない見通しである。

2 . 運用環境の見通し

2022 年は、ロシアのウクライナ軍事侵攻によるエネルギー価格や食糧価格の高騰のみならず、中国でのゼロコロナ政策によるサプライチェーンの混乱、コロナ禍以前からの環境意識の高まり、先進国を中心とした働き手の減少、安全保障意識の高まりによるブロック化等により世界的に供給力が削がれる一方、コロナショック緩和等のため各国が実施した財政金融政策によって、需要の増大がもたらされた結果、物価高騰に一層の拍車がかかった一年となった。

こうしたインフレを背景に、欧米を中心に金融政策は引締めへ転じ、FRB は 3 月より 2023 年 3 月までに 9 回にわたり計 4.75% の、ECB は 7 月より同じく 3 月までに 6 回にわたり計 3.50% の利上げを実施するに至っている。

他方、足許では急速な利上げ等を要因として、欧米の一部銀行において、金融不安が顕在化する動きもみられる。こうした動きを受けて、資金の国債市場への流入等、「質への逃避」もみられ始めている。

日本国内についてもエネルギー価格の高騰や金利差拡大を背景とした円安の進行により物価指数は上昇を続け、2023 年に入り消費者物価総合指数は 41 年ぶりとなる 4% を超える水準が継続している。

こうした中、日本銀行は 12 月 20 日に「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」政策における 10 年国債のイールドカーブ・コントロールの上限を 0.25% から 0.50% に修正。日本国債の利回りは昨年同時期に比べ上昇し、利回り曲線はスティーブ化するに至っている。

一方で、マイナス金利政策は継続されており、短期金利は低位での推移が

継続していることから、引続き資金余剰となっている金融機関が提示する定期預金金利は、年限によっては国債金利を下回る状態となっている。

2023年度においては、引続き各国のインフレ動向や欧米の金融不安定化の動き、これらを踏まえた金融政策の動向、地政学リスク等留意すべき点はあるものの、金利が低位にある預金から、預金金利対比、優位と認められる債券に相当部分をシフトすることを念頭に計画することが望ましいと考える。

3. 運用計画

以上の見通しを踏まえ、2023年度の廃炉等積立金の運用に当たっては、「廃炉等積立金管理運用基本方針」の原則に従い、具体的な方針（「2023年度廃炉等積立金運用に関する方針（案）」）の下、計画する。

- ・ 廃炉費用の見通しを踏まえた上で、十分な流動性を確保する。
- ・ 元本の安全性確保を最優先する観点から、運用対象は満期保有を原則とする。
- ・ 運用対象については、大口定期預金または譲渡性預金に加え、購入が認められている国債、政府保証債、地方債とする。
- ・ 運用期間については5年程度を最長期間とし、預金金利との比較で利回りの優位が認められる年限から、各年限1,000億円程度を上限金額とし、債券の購入を行う。
- ・ 上記運用に係る入札等は、原則、定期的を実施するものとするが、市場動向や金融機関の動向を踏まえ、随時実施することも排除しない。
- ・ 債券金利の低下や入札不調等によりこの計画に沿った運用が困難な場合は、大口定期預金、譲渡性預金、普通預金への預け入れを行うこととする。

4. 計画の修正

2023年度中に、積立金額及び取戻し計画に変更が生じたとき、並びに金融情勢等に鑑み、この計画を見直すことが適当と認められるときは、運用会議に諮り修正の上、運営委員会に報告する。

以上